

確定申告書の提出・申告相談について

- (1) 申告には、ご自身のスマホ・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。
- (2) 来場されてのご申告の場合は、以下確認事項をお読みください。

確 認 事 項

※駐車場には限りがあります。公共交通機関をご利用ください。

※申告相談は、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とした相談体制としております。**マイナンバーカードと併せてパスワード(以下①②)が分かるようにしてお越しください。**

① 署名用電子証明書用 英数字6～16文字

② 利用者証明用電子証明書用 数字4桁)

 パスワードをお忘れのかた



公的個人認証サービス(パスワードの初期化・再設定)

- (3) 来場されてのご申告の場合は、事前予約が必要になります。
お住いの地区により管轄が必要になりますので、税務署管轄表をご確認ください。
- (4) 問い合わせ先

川口税務署	048-252-5141
西川口税務署	048-253-4680